

## 水分野 重点検討項目

### 重点点検分野名：水環境保全に関する取組

重点検討項目①	健全な水循環構築のための取組
関係府省	環境省、国土交通省、農林水産省、厚生労働省、経済産業省
検討内容の詳細	<p>流域全体を捉え、地域の特性を応じた課題を取り込みつつ、取組を推進する観点から、以下の項目において検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a) 流域に共通する施策の取組の状況 (効率的・持続な水利用、生活排水処理、地下水汚染対策、生物の多様性の確保・気候変動対応、住民参加の推進 等) 〔環境省、国交省、農水省、厚労省、経産省〕</li> <li>b) 森林の水源涵養、生物多様性を目的とする山間部での取組の状況 〔環境省、農水省〕</li> <li>c) 川の流れの保全・回復や貯留浸透・涵養能力の保全・向上、面源からの負荷の削減を目的とする農村部及び都市郊外部での取組の状況 〔環境省、国交省、農水省〕</li> <li>d) 河川流量の低下、親水性の低下、ヒートアイランド問題等への対策を中心とする都市部での取組の状況 〔環境省、国交省〕</li> </ul>

重点検討項目②	水環境改善のための取組
関係府省	環境省、外務省、国土交通省、農林水産省
検討内容の詳細	<p>水質の改善がなかなか見られず、その環境を改善する観点から、以下の項目において検討を行う(重点検討項目①と重複するものを除く)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a) 湖沼における水質改善、湖辺の植生や水生生物の保全等湖辺環境の保全に向けた取組の状況 〔環境省、国交省、農水省〕</li> <li>b) 閉鎖性海域における水質改善、干潟、海浜、藻場等の保全・再生、底質環境の改善、里海の創世に向けた取組の状況 〔環境省、国交省、農水省〕</li> <li>c) 海洋汚染の防止を図るための取組の状況 〔環境省、外務省、国交省〕</li> <li>d) 国際協力・連携の取組の状況 〔環境省、外務省、国交省、農水省〕</li> </ul>